

しろいし 市議会だより

2014
秋
第175号

- 2P 9月定例会の概要・審議した議案
- 3～5P 決算審査特別委員会
- 6～7P 常任委員会
- 7～8P 予算審査特別委員会
- 8～9P 討論
- 10～13P 市政に対する一般質問(7名)
- 14～15P 常任委員会行政視察報告
- 16P 人事・意見書・市民フォーラム・編集後記

鬼小十郎まつり
(白石城)





市長の提案理由説明

9月定例会

**平成25年度決算を認定
一般会計補正予算など16議案可決**

平成26年9月定例会は、9月4日から9月22日までの19日間の日程で開催されました。市長提出議案は、人事2件、専決処分の承認1件、平成25年度白石市各会計歳入歳出決算の認定等2件、条例5件、平成26年度各会計補正予算6件の計16件でした。このうち、第46号議案から第48号議案については、委員会付託を省略し表決の結果、全会一致で初日に同意、承認しました。決算を初めとする各議案については、決算審査特別委員会、予算審査特別委員会、各常任委員会に付託して審査を行いました。一般質問では7名の議員が質問に立ち、当局の考えを質しました。定例会最終日の本会議において、各委員長報告を行った後、第49号議案、第54号議案及び第55号議案については、それぞれ反対、賛成の討論があり(8・9ページの討論を合わせてご覧下さい)、表決の結果、賛成多数で第49号議案は認定、第54号議案及び第55号議案は原案可決、その他の議案については、いずれも全会一致で、認定、原案のとおり可決しました。また同日、議員提出議案1件が上程され、表決の結果、全員一致で原案のとおり可決しました。

審議した議案のおもなものは次のとおりです。

決算

◎第49号議案・平成25年度白石市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

一般会計ほか特別会計について、歳入歳出残額は13億93万4千60円で、翌年度へ繰り越すべき財源2億450万8千40円を差し引いた11億542万6千20円が剰余金となりました。この歳計剰余金は、財政調整基金への積立や翌年度へ繰り越す措置をしています。

予算

◎第56号議案・平成26年度白石市一般会計補正予算(第4号)

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ4億9千604万9千円を追加し、予算総額を160億9千909万9千円とするものです。おもな内容は次のとおりです。

- コンビニ収納導入事業 2千11万円
- 農作物セシウム吸着抑制対策事業 3千183万8千円
- ハザードマップ作成事業 334万8千円

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|------|---|----------|
| 第46号 | 市長提案 教育委員会委員の任命について | 同意 |
| 第47号 | 市長提案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて | 同意 |
| 第48号 | 市長提案 専決処分の承認を求めることについて(専決第6号)(平成26年度白石市一般会計補正予算) | 承認 |
| 第49号 | 市長提案 平成25年度白石市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 第50号 | 市長提案 平成25年度白石市水道事業会計利益の処分及び決算の認定並びに白石市下水道事業会計決算の認定について | 原案可決及び認定 |
| 第51号 | 市長提案 白石市営住宅管理条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 第52号 | 市長提案 白石市心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 第53号 | 市長提案 白石市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 第54号 | 市長提案 白石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 | 原案可決 |
| 第55号 | 市長提案 白石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 | 原案可決 |
| 第56号 | 市長提案 平成26年度白石市一般会計補正予算(第4号) | 原案可決 |
| 第57号 | 市長提案 平成26年度白石市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 第58号 | 市長提案 平成26年度白石市介護保険特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 第59号 | 市長提案 平成26年度白石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 第60号 | 市長提案 平成26年度白石市水道事業会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 第61号 | 市長提案 平成26年度白石市下水道事業会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 第5号 | 議員提案 手話言語法制定を求める意見書 | 原案可決 |

9月定例会で審議した議案

決算審査特別委員会

第49号議案・平成25年度白石市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について及び第50号議案・平成25年度白石市水道事業会計利益の処分及び決算の認定並びに白石市下水道事業会計決算の認定については、定例会2日目（9月8日）の本会議において質疑が行われた後、議長及び監査委員（佐藤英雄）を除く全議員で構成する決算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会（委員長・四竈英夫、副委員長・小川正人）で、9月10日及び11日の2日間にわたる審査の結果、反対及び賛成の討論ののち、表決の結果、賛成多数で認定しました。審査の中で議論されたおもな内容は次のとおりです。

一般会計

〔質疑〕広報広聴費の生き生きメールによる市民からのまちづくり提案の募集について、26件の提案や提言があったが、その中で、実際採用されたものはあるのか。

〔答弁〕生き生きメールの意見・要望には、コンビニ収納を検討してもらいたいという意見があり、今回、コンビニ収納を導入することになった。

〔質疑〕市民バス運行管理事業について、平成24年度決算額対比で約1千500万円増額であるが、利用者は年々減少している。この状況をどのように分析しているのか。

〔答弁〕利用者の減少は、利用者の運行路線地域における少子化や定期的にご利用する高齢者の減少が、主な要因と考

えている。路線別に見ると、越河線で4千156人の減、福岡線・三本木線・薬師堂線で約600人の減である。一方、白角線は698人の増となっている。

〔質疑〕今後の市民バス利用者の利便性をどのように図っていくのか。

〔答弁〕4月に各地区を回り懇談会を開催し、さまざまな意見や要望があった。これらの意見等を踏まえて、平成27年度の運行計画に反映させられるように検討している。

〔質疑〕スパシユランドしろいし運営状況について、収入額が平成24年度よりも75万円ほど増えている。利用形態別利用者数の項目に「割引券入館」と「レストランのみ」が新たに加わっているが、その内容について説明願いたい。

〔答弁〕割引券については、会員の拡大キャンペーンを行い、個人会員には全館利用招待券2枚、市民会員には館内サービス券千円分と全館利用招待券2枚を進呈した。その利用の際にレストランも利用されたものである。

〔質疑〕スパシユランドしろいし利用者数の多い月は、大会やイベントなどがあると

きだが、このイベントをもう少し増やすことは可能なのか。

〔答弁〕イベントについては、積極的に取り入れたいと考えている。平成25年度の新たな取り組みとして、寺川綾水泳クリニツクや市内小学生対象の水泳教室を開催した。

〔質疑〕白石子ども子育て支援事業計画策定業務について、就学児童及び就学前児童の保護者を対象とするアンケート調査で、どのようなニーズがあったのか説明願いたい。

〔答弁〕調査は、就学前児童保護者の約8割の1千200人及び小学校1・3年生の保護者829人を対象に調査し、7割の回答を得た。これにより、幼稚園、保育園、各種子育て支援事業への利用意向を把握した。

今後の需要見込みは、現状より、全体的に3歳以上の児童の保育園希望が多いと把握している。

自由記載欄には、就学前・就学後ともに急な用事や病気の一時預かりなどの希望や、屋内・屋外の遊び場について

の要望などがあった。

〔質疑〕生ごみ資源化事業所（シリウス）は、学校給食センターなどへのお湯の供給をしているが、来年度には学校給食センターも移転する。今後、修繕等の費用の課題はどのように考えているのか。

〔答弁〕シリウスは、11年経過しているが、年数の割に老朽化している。施設より設備・機械等の老朽化が激しく、今回も補正予算を要求している。年々、修繕料等の経費がかさんできているため、今後のあり方を検討していかなければならないと考える。

〔質疑〕教育費のタブレット端末について、40台を白石中学校が管理し、各学校に貸し出している。その利便性から、増やしてほしいという要望があるが、今後どのように考えているのか。

〔答弁〕タブレット端末は、40台を試行的に導入した。現在は、あらゆるところに貸し出しをしてすべて揃っているという状況にはない。

無線LANにより、どこに持っていてもすばやく使えるため、できるだけ早い段階で整備を進めていきたい。

〔質疑〕教育費の電子黒板について、電子黒板を使う授業は、数学と技術家庭と理科と英語の4科目で、一番有効なのは英語だと話しを聞いた。学年ごとに一台ずつ配備してほしいという要望もあるが、各学校からは、どのような反響があるのか説明願いたい。

〔答弁〕電子黒板は、平成26年2月に全ての学校に配備をした。3階以上の学校は2台、白石第二小学校も2台、2階建ての学校は1台をそれぞれ配備した。電子黒板は、非常に重いので、階を超えて移動すると、器具の損傷や運ぶ教員と生徒の安全面からなかなか難しい。できれば、各階に1台ずつ配備してほしいとの要望がある。小学校の社会科では、デジタル教科書も使っており、非常に頻度が高くなっている。今後、配備の検討をしていきたい。



決算審査特別委員会の現地調査（白石中学校）

〔質疑〕国際交流費の負担金補助及び交付金の不用額について説明願いたい。

〔答弁〕中学生の派遣事業や友好の翼事業での予算計上であるが、友好の翼の参加者が18名となり、当初見込みの30名から減ったため不用額が発生した。

〔質疑〕企業立地推進費の負担金補助及び交付金の不用額について説明願いたい。

〔答弁〕企業立地雇用促進奨励金として4名分の予算計上であるが、県の宮城県事業復

興型雇用創出助成金制度で申請することになった。県の制度を活用する場合、市の助成金が申請できない。また、この県の制度の決定が年度末になつたため不用額が発生した。

〔質疑〕障害者総合支援費の不用額について説明願いたい。

〔答弁〕障害福祉サービスは、障害者の高齢化等により、同じ方が複数のサービスを利用するケースが増えている。そ

のため、平成26年2月補正で、サービス事業の必要額を調整し、サービス提供確保のため約6千400万円を増額補正した。実績では、平成24年度対比で、5.7%、約2千500万円ほど上回って支出しているが、増額補正したサービス料には至らず、執行残が生じた。障害福祉サービスの給付費の執行率は約95%で、おおむね計画どおりに執行されたと考える。

平成25年度 一般会計・特別会計決算の状況

〔単位：円〕

| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差引額 |
|---------|----------------|----------------|---------------|
| 一般会計 | 16,059,104,658 | 15,192,762,428 | 866,342,230 |
| 特別会計 | 8,253,710,990 | 7,810,119,160 | 443,591,830 |
| 国民健康保険 | 4,616,729,713 | 4,273,804,907 | 342,924,806 |
| 介護保険 | 3,260,252,597 | 3,169,113,669 | 91,138,928 |
| 後期高齢者医療 | 376,728,680 | 367,200,584 | 9,528,096 |
| 合計 | 24,312,815,648 | 23,002,881,588 | 1,309,934,060 |

平成25年度 企業会計決算の収支状況

(消費税相当額を含む)〔単位：円〕

| 会計名 | 収益的収入 | 収益的支出 |
|-------|-------------|-------------|
| 水道事業 | 920,594,897 | 868,333,159 |
| 下水道事業 | 806,683,915 | 783,040,324 |

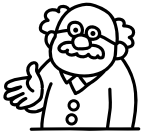
〔質疑〕道路維持費の不用額について説明願いたい。

〔答弁〕道路維持費は、冬の除雪費の予算で、2月議会で補正をしている。2月の記録的な大雪で出勤回数のがべ176回であったが、3月の出勤回数がのべ14回とかなり少なかった。そのため、予算に不用額が発生した。

〔質疑〕都市計画費の不用額について説明願いたい。

〔答弁〕工事請負費については、平成24年度からの繰越事業の造成宅地滑動崩落緊急対策工事である。非常に特殊な工事のため、変更による増を見込んで事業費を算出していた。平成25年度に工事を実施したが、結果的に見込んでいたほどの工事内容の変更が生じなかったため、不用額が発生した。

負担金補助及び交付金については、一般会計から下水道事業会計に補助金として交付している。5月に下水道事業会計から一部返還があり不用額が発生した。



不用額とは？

「不用額」とは、自治体の決算書における、予算額と実際に支出した額との差額のことを言います。

「不用」という言葉から、「いらなかったお金」との印象を受けますが、市では、経費の削減などにより、結果として「使用する必要がなくなったお金」となります。

「不用額」は、いらぬお金ではなく、「翌年度へ繰り越しして使われるお金」になります。

〔質疑〕保育料の収入未済額について説明願いたい。

〔答弁〕平成16年度から平成24年度までは完納であり、それ以前の未納分である。現年度については、とにかく完納するように努めている。

〔質疑〕平成16年度以前の保育料であれば、不納欠損となるのではないか。

〔答弁〕分納によって完納された方もいるが、納めている方は時効が発生しないが、納めていない方は時効が発生するため、不納欠損は慎重に行うべきと考える。

平成25年度は、県の保育所の指導監査で指摘を受け、時効分について、不納欠損の処分をした。

平成25年度の保育料には未納額があり、今後、督促等や面接等を行う予定である。

〔質疑〕諸収入の学校給食センター給食費実費徴収金の収入未済額について説明願いたい。

〔答弁〕給食費の未納額は滞納繰越分で、平成24年度と比較すると、14万9千586円の未納額が減少した。平成25年度分に未納額はない。

未納分の納入については、学校と学校給食センター、学校教育課が連携し、未納者に対し、督促や訪問などを実施して催告をしていく。

特別会計

〔質疑〕介護保険特別会計の地域包括支援センターについて、今後ますます認知症の問題や高齢者の増、予防も重要であり、大変重要な職場になると思われる。

今後の体制や保健師等の増員について、どのような検討がされているのか。

〔答弁〕地域包括支援センターにおける相談件数は、平成24年度の約1.5倍で、特に認知症の相談が多い。

今後、一番大切になるのは、医療と介護の連携であり、保健師の役割も大きくなると考える。

2025年に団塊の世代が75歳以上になるこの10年間で、いかに介護や医療を使わずに、自立して住みなれたところで暮らしていける高齢者を増やせるかが問題と考える。

ある市では、60代の高齢者を『宝』と考えている。60代の高齢者を『宝』とし活かしていく施策、高齢者だから支

えてもらうのではなく、自分たちも自ら支えたいというシステムづくりが必要と考える。そのため、保健師、社会福祉士、栄養士など、問題を把握して答えられ、介護予防につなげられる専門職が必要である。

そのような体制について、現在、第6期介護保険計画を策定中であり、策定委員の方々と話し合いの中でしっかりと計画していきたいと考える。

企業会計

〔質疑〕公営企業会計の決算審査意見書を見ると、水道事業、下水道事業それぞれの営業収益と営業費用を比較すると、あまり飛躍的に好転しているとは示されていないと感じる。今後、これらをどのような形で活用して、好転するような営業に向けて取り組もうとしているのか伺う。

〔答弁〕水道事業の収益状況は、平成22年の料金改定時に一旦上がったが、過去から現在までを見ると、年々減少傾向にある。

今後、県の受水費の単価料金が平成27年度に改定されるため、中・長期的な経営、財政収支計画を十分とらえながら、老朽管対策や耐震化更新計画の優先順位を慎重に検討していく。

一方、下水道事業の収益状況は若干伸びたが、傾向としては下水道事業と同様に、年々減少をしている。

下水道事業は、使用料収益のほかに繰出し基準に基づいており、今後もコスト縮減を図りながら、繰出し基準内での運営を考えている。

また、水洗化率は、農業集落排水事業で若干伸びたが、まだ低い状況であり、今後でも排水組合と連携しながら、少しでも収益を上げる努力が必要である。健全化・経営基盤の両面において成り立つ形で努力していく。

常任委員会

第51号議案・白石市営住宅管理条例の一部を改正する条例から第55号議案・白石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例までの計5議案について、定例会3日目(9月9日)の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が付託され、9月16日に各常任委員会で議案の審査が行われました。

審査の中で議論されたおもな内容は次のとおりです。

建設産業常任委員会

委員長 志村 新一郎

副委員長 大野 栄光

委員 澁谷 政義・菅野 恭子

保科 惣一郎・大町 栄信

◎第51号議案・白石市営住宅管理条例の一部を改正する条例

この条例は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年10月1日に施

行されることから、同法を引用している条文の改正や一部規定を加える必要があることから一部改正するものです。

※第52号議案・第53号議案(教育民生所管)も同様の内容の一部改正となります。

〔質疑〕特定配偶者とはどのような方なのか。

〔答弁〕永住帰国する前から婚姻関係が継続している中国残留邦人等の配偶者(事実上婚姻関係にある者を含む。)である。

教育民生常任委員会

委員長 制野 敬一

副委員長 山田 裕一

委員 水落 孝子・小川 正人

佐藤 英雄・山谷 清

◎第54号議案・白石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

この条例は、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」における児童福祉法の改正により、家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定めるものです。

〔質疑〕市は、最低基準の向上に努めるものとするところが、具体的な方策はどのようなものか。

〔答弁〕連絡会等を設けるなり、研修会を開催し、サービスの向上が図られるよう支援していく。

〔質疑〕保育所との連携で、保育士、定員等に余裕を確保しておかなければ、不測の事態に対応できないのではないのか。

〔答弁〕市の保育園、幼稚園を連携施設として支援していきたい。

〔質疑〕避難及び消火に対する訓練は、毎月1回行わなければならないとあるが、白石市における避難訓練等の実施状況は。

〔答弁〕保育園・幼稚園ともに毎月1回実施している。

〔質疑〕家庭的保育事業者等は職員に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならないとあるが、この研修は、誰が実施するのか。

〔答弁〕国の基準に従い、県が実施する予定である。

〔質疑〕この地域型保育は、今までの保育園・幼稚園・認定子ども園のほかになぜ必要なのか。

〔答弁〕大都市における大規模な待機児童の解消と、小規模で保育園・幼稚園がないような自治体での事業所の確保ということが、国の考えにあったものと理解している。

◎第55号議案・白石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

この条例は、子ども・子育て支援法の制定により、法に基づく基準を満たした給付対象施設であることを確認するため、特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。

〔質疑〕文書の交付及び説明について、内容を説明願いたい。

〔答弁〕新たな制度として、認定証の交付がある。

幼稚園では、今までどおり学校方針等に納得した方が申し込みを行い、幼稚園が代行して認定証を交付する。保育園では、入所申し込み

と同時に認定申請をするが、説明後に申請書を受け付けする。その後、入所承諾の時点で認定証を交付する。

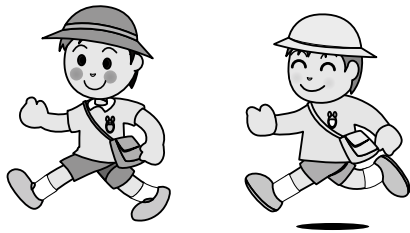
新たな制度であるが、利用者には負担をかけないようにしたい。

〔質疑〕給付費という新しい制度になり、現在の保育料と変わってくるのか。

〔答弁〕保育園の保育料は、若干変わるが、現在と同程度に設定したい。幼稚園は、今までどおりである。

〔質疑〕外部の者による評価を受けるとあるが、外部の者とは、どのような方なのか。

〔答弁〕幼稚園は、学校評議員。保育園は、新たなものであり、今後検討していく。



予算審査特別委員会

第56号議案・平成26年度白石市一般会計補正予算(第4号)から第61号議案・平成26年度白石市下水道事業会計補正予算(第2号)については、定例会3日目(9月9日)の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会(委員長・山田 裕一、副委員長・制野 敬一)は、9月10日に現地調査を行った後、9月12日に審査した結果、第56号議案から第61号議案については、表決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

審査の中で議論されたおもな内容は次のとおりです。

◎第56号議案・平成26年度白石市一般会計補正予算(第4号)

〔質疑〕企画費の白石市定住促進奨励金について、予想を上回るための補正であるが、何件が対象になり、市外からの転入者はどのくらいいたのか。

〔答弁〕当初予算では、市外からの転入が7件、市内転居24件で見込んでいた。平成26年7月末時点で、市外からの転入が7件(7世帯21人)、市内転居が16件である。

〔質疑〕財産管理費について、東町・旭町で分割する宅地面積と区画数について説明願いたい。

〔答弁〕今回分割する土地は、5区画、合計面積で約4千平方メートルである。1区画が約800平方メートルくらいで、2分割から4分割し、合計で12分割する。平均で約284平方メートル(約100坪くらい)となる。この物件は、優良宅地であり、譲渡しやすいようにホームページなどにも掲載し、定住化を図っていきたい。

〔質疑〕徴税費のコンビニ収納導入について、収納する側としては、どのようなメリットがあるのか。

〔答弁〕休日や深夜などに納付が可能となり、収納環境の改善が図れる。また、収納作業の軽減や納付状況の確認が迅速化することが考えられる。

〔質疑〕衛生費の城下広場公衆トイレ移設工事について、新しい公衆トイレの機能はどのようなものがあるのか。

〔答弁〕現在のトイレは、男子用・女子用だけだが、新しいトイレには、多目的用トイレをつけて、少し広くして建設したいと考えている。

〔質疑〕農業振興費の塩化カリ散布による実証実験について、白石市と柴田町で実施することだが、どの地区でどのように行うのか説明願いたい。

〔答弁〕平成27年産米において、おそらく越河地区が対象となると思われる。ほかの地区は県との協議が必要と考える。塩化カリを散布した田ん

ぼと散布しない田んぼで検証を行う予定である。

なぜ白石市と柴田町で実証実験を行うのかという理由は、平成24年産米で放射性セシウムが検出された地区で試験することが県から通知されているためである。他の市町については、今年度で実証実験を行っている。

〔質疑〕土工費の白石スキー場費の修繕費について、これまで多くの修繕費がかかっているが、施設の現状と改善の方策について伺う。

〔答弁〕リフトは、大変老朽化している。第5・第6リフトは昭和61年、クワッドリフトは平成4年、第2リフトは平成11年にそれぞれ整備したものである。修繕は、整備計画に基づき、毎年、随時行っているが、耐用年数などもあり、これからは修繕の費用がかかる想定している。今後の修繕費用の低減を図る目的で、リフトの更新等についても検討していく。

〔質疑〕消防費のハザードマップの作成業務委託料について、避難所の地図情報のほかに、災害の意識啓発情報も加えるとのことだが、どのような内容の情報を考えているのか。

〔答弁〕ハザードマップの解説や使い方、土砂災害の種類や前兆現象などを掲載したいと考えている。また、避難のタイミング、避難勧告等の避難情報の伝達方法、災害関連情報の発表基準、避難時の心得、避難非常持出物の内容も掲載したい。さらに、住宅の風水害の対策例などのモデル例も掲載したいと考えている。

〔質疑〕中学校費の南中学校体育館吊り天井の耐震補強工事実施設計等委託料について、これは非構造部分ということだが、他の小中学校の状況はどのようなものなのか。

〔答弁〕吊り天井の体育館は、南中学校だけである。

◎第61号議案・平成26年度白石市下水道事業会計補正予算(第2号)

〔質疑〕公共下水道事業管渠工事は、給食センターが新しくできるため、未整備区間の管渠整備を行うとのことだが、整備沿線の住民の方々に、下水道への接続の依頼を行うようになるのか。

〔答弁〕今回の整備区間は、延長約90メートルとなる。その区間に民家が数軒あり、下水道の有効利用という観点から、できるだけ流入を可能とする方向で検討していきたいと考えている。



予算審査特別委員会の現地調査(南中学校)

討 論

◎第49号議案・平成25年度白石市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

反対 水落 孝子

反対の理由は、経常収支比率が88・1%という財政構造に弾力性を失いつつあるなかで、着実に基金を、特に財政調整基金を年々増やしてきていることに、「なぜ増やせるのか」という疑問があり、これに尽きる。

平成17年からの集中改革プラン策定・実施以来、切れ目なく行財政改革を進め、歳出削減に力を入れてきた結果だと思いが、そのしわ寄せはどこに行ったのか、立ち止まって検証をすることも必要である。

決算審査の中で、市長は、「人が住みやすい白石市」これが課題だと発言した。誰もが同感できるものだが、そのための予算配分をどうされた

賛成 山谷 清

のかが問われるものである。人口減少問題と高齢化社会対策に向けて、今までの市職員適正化計画を見直し、これからどうしても保健師を増やす必要があるのではないかと。地域包括ケアの拠点である地域包括支援センターの充実、今後予想される医療費増への対策にも、白石市で最も高い疾病への予防策を進める。このことで、「出すぎるを制す」ことができるのではないかと。

また、地域包括支援センターの民営化は、保健師の不足で延期になっていたが、正式に民営化を取りやめの決断をすべきである。

子育て施設も含め、福祉分野での雇用を増やすことが、地域経済に還元される力が大きいことも、全国の実践例で示されている。

以上の理由とともに、道理ある住民ニーズ・要求の願いに応えられる財政運営を要望する。

よって第49号議案の認定に反対である。

平成25年度は、白石市東日本大震災復興計画にそって、下水道の不具合を除き、市民生活に支障をきたしていた道路等の復旧が完了した年である。

また、厳しい財政状況のもと、国の施策等を十分に活用した「財政運営」により、基金を積み増すなど、将来への懸念に備えた、堅実な健全財政に努められた決算である。

今回の決算審査特別委員会で、特に取り上げられたのが、「不用額」である。

私が議員となった頃は、不用額があれば、「十分に目的が達成されたのか」、または「過分に予算化されたものではないか」。一方、不用額がなければ、「使い切ったのではないか」と先輩議員が質していたことが思い出される。扶助費などは、不測の事態に備えたもので、「不用額」が生じるのは仕方ないものである。

同僚議員からも要望があったとおり、支出が確定した件については、減額補正を適時に行い、集めた減額予算をもって、市民が要望している科目に補正予算とすることを全庁的に取り組めば、第五次総合計画で目指している「じろ豊かなふるさとしろいし」に少しでも近づけられる。今後、努力されることを強く期待する。

よって第49号議案の認定に賛成である。

◎第54号議案・白石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
 ◎第55号議案・白石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

反対

水落 孝子

第54号議案反対の理由として、子ども・子育て支援新制度における「地域型保育給付」施設設備・運営基準について、今までの保育所は、市の保育実施義務を規定している

児童福祉法第24条第1項の適用であり、認定子ども園などの施設型保育や地域型保育は、どれも第24条第2項適用の施設であることの不平等にある。

また保育者は、市長の行う研修者で、保育士である施設と保育士でなくともできる施設との差や、給食は自園調理である施設と外部搬入可とする施設等が混在するところにある。保育に欠けると認定された子どもには、格差なく、平等に保育を受ける権利を保障すべきである。

よって第54号議案に反対である。

次に、第55号議案反対の理由として、この条例は、内閣府令2014年度第39号で示された基準そのままに定めようとするものである。

特に第6条は、定員以上の申込みがあった場合の選考について、幼稚園と保育所を区別して規定しているが、問題は、保育所についても「自ら選考するものとする」として

いるところにある。

保育所は、児童福祉法第24条第1項で、市が申込みを受けて選考し、保育所に委託をするもので、各保育所が「選考」することにはならない。審査の中で、「市が設置する以外の特定保育施設の条例である」という答弁もあったが、設置主体がどこであろうと、保育施設は、この新制度の中で児童福祉法第24条第1項の規定の中にあるものである。

この第6条に関連して、附則第2条第2項で、「保育所における保育を行うことの委託を受けたときは、正当な理由がない限り拒んではならない」という規定になっている。この条例は、こうした大事な規定を本則で行うべきであり、市民が読んで分かり易いものにすべきである。

よって第55号議案に反対である。

賛成

山田 裕一

第54号議案賛成の理由として、「家庭的保育事業等」と

は、保育者の居宅などで保育を提供する「家庭的保育事業」、比較的小規模な施設で保育を提供する「小規模保育事業」、子どもの居宅で保育を提供する「居宅訪問型保育事業」、主に従業員の子どもに保育を提供する「事業所内保育事業」に分かれている。

それぞれの職員配置や利用定員・設備などの基準を、「児童福祉法」の改正により定める必要があり、本条例を制定しなければならぬことは明白である。

よって、第54号議案に賛成である。

次に、第55号議案賛成の理由として、「子ども・子育て支援法」の制定により、市から財政支援の支給対象となる「認定子ども園」、「幼稚園」、「認可保育所」、「認可外保育所」などの基準を定める必要があり、本条例を制定しなければならぬことは明白である。

よって、第55号議案に賛成である。

白石市議会会議録を公開しています

白石市議会 会議録

検索

市議会のホームページに会議録を公開しています。このページでは身近なキーワードとして【介護保険】【いじめ問題】【環境問題】など、その言葉をクリックするか、会議で探したり、発言者、期間で探すこともできます。また、【ことばで探す】を選ぶとキーワードを入力することができるので効率よく目的の会議録にたどりつくことができます。

専決処分の内容

◎第48号議案・専決処分の承認を求めることについて(専決第6号)(平成26年度白石市一般会計補正予算)

承認

大鷹沢地区の焼却灰仮置場設置のため工事費用を増額し、全体で669万5千円の予算額を増額しました。

市政に 対する 一般質問

〓〓7名の議員が質問〓〓

9月定例会の一般質問は、9月18日及び9月19日の2日間
にわたり行われました。なお、議会改革の検討から試行的に
全員が「一問一答方式」により質問を行いました。

質問の要旨は次のとおりです。

菅野 恭子 弁護士
の市職員採用について

山田 裕一 子ども医療費助成事業の所得制限撤廃について

四竈 英夫 市街地の活性化について

水落 孝子 ハザードマップの有効活用について

佐久間儀郎 「雑誌スポンサー制度」の導入について

伊藤 勝美 消防団について

大野 栄光 ふるさと納税について

他

他

他

他

他

他

弁護士の市職員採用について

菅野 恭子



〔質問〕

「質問」 昨今、弁護士を任期付職員として採用する自治体が増えていく。地方分権の進展の結果、自治体は、自らが法令を解釈し、地域の特性を活かした政策の展開を図らなければならぬ。また、政策実現の過程で争いが生じた場合、訴訟によって自らの政策の正当性を主張する必要性に迫られる。

このような状況を考えると、行政に精通した職員のみでは、対応が困難になることも予想される。法律の専門家を自治体に常設することが必要不可欠と考える。より安心な法的根拠に基づく自治体運営は、市民福祉の向上、

市勢増進につながる。

〔答弁〕

「市長」 弁護士を採用した場合、想定される効果は、指摘のとおりであるが、本市は、顧問弁護士を委嘱しており、この対応で十分であり、弁護士採用は考えていない。

〔質問〕

このウイルスは、人の唾液、尿などを通して感染し、妊娠中に初感染すると出生児の約1割に肝機能異常、難聴の障がい等を発症させる。厚生労働省は、その数が年千人に上ると試算している。国の妊婦健診の項目ではないため、認知度は極めて低く、有効なワクチン開発に至っていない。大阪府吹田市

では、昨年から妊婦教室等で、感染症の周知と予防対策を始めた。本市もぜひ実施すべきではないか。

〔答弁〕

「市長」 母子手帳交付時、妊婦教室及び新生児訪問等で、当ウイルスが妊娠中に注意を要する感染症の原因の一つであること、妊娠中や子育て時の注意点を保健師等から説明することは可能である。

〔質問〕

「市長」 有効と認識している。必要時納入の協定締結を進めていく。

〔質問〕

「市長」 試験的に来年3月のクリーン作戦時の実施を計画している。その結果を詳細に分析し、方針を検討したい。

〔答弁〕

子ども医療費助成事業の所得制限

撤廃について 山田 裕一



〔質問〕本年10月から、通院も入院と同様に中学校卒業まで「子ども医療費助成事業の拡充」が行われることは非常に喜ばしいことである。しかし、その一方で所得制限があるため、助成が受けられない世帯もある。子育て支援施策拡充には「所得制限撤廃」が必要と考える。現在、所得制限により助成を受けられない児童生徒数は何人か。

〔答弁〕8月末現在、所得制限で助成を受けられない児童生徒数は290人、全体の8%である。

〔質問〕そもそも、所得制限が必要と考える理由を伺う。

〔答弁〕【市長】本事業

は、子育て家庭の経済的負担の軽減が目的であり、ある一定の所得が必要であると考えられる。

〔質問〕所得制限により助成を受けられない児童生徒数が、全体の8%だとすると、クラス40人の学級では、約3人が対象外になる。例えるなら、病気やケガをした場合、「市がちゃんと面倒を見るから大丈夫ですよ」という子どもと、「親の所得があるので、市では面倒を見ませんよ」という子どもがいることになる。

子どもの目から見ると不公平と感じるが、市長の認識はいかがか。

〔答弁〕【市長】「君は市で面倒を見るけど、君は面倒を見ない」という感覚はない。ただ、

10月から通院も中学校卒業まで医療費助成が拡充されるが、やはりある程度所得を持つている方には、ご負担いただくとというのが市の考えである。

〔質問〕所得制限は、他の市や町でも行っている。だからこそ白石市では、所得制限を撤廃し、「白石市では、子育て世帯を応援しています。万が一病気やケガをしても市がしっかりと面倒を見ますので、どうぞ白石に来て子育てをしてください。」という発信になると考えるがいかがか。

〔答弁〕【市長】対象年齢を上げたことで発信になつていると考える。そのことと所得制限が「ある・なし」は関係ないと考える。

【その他の質問】
◎平成25年度白石市歳入歳出決算と予算編成について
◎第五次総合計画を加速させるための人材確保について

市街地の活性化について

四 竈 英 夫



〔質問〕安倍政権が誕生して60日余り、アベノミクスの名のもと、大胆な経済政策を断行した。しかし、地域経済までには、その効果が浸透していないのが実感である。本市の市街地商店街を見ても、依然として景気の停滞が感じられる。

この現状をどのようにとらえ、改善のためにどのような対策が必要と考えているのか。

〔答弁〕【市長】中心商店街の空洞化は、本市のみならず多くの自治体の重要課題であるが、絶対的な解決策を見出すには至っていない。白石市では、平成25年度から『白石城下【2割得盛】商品券』を発

行し、中心商店街の活性化の一助になつていると考える。また、商店街活性化対策助成金などを活用し、商工会議所や商店街振興組合が中心市街地のにぎわい創出に取り組んでいる。

今後、関係各種団体と連携をとり、中心市街地の活性化に努めていきたい。

◎教育現場の実態について
〔質問〕教育現場の先生が忙し過ぎると言う報道がされているが、本市の実態はどうか。報道のとおりなら、先生たちの労働条件の改善と、生徒との関わりを持つ時間を増やすなどの対策を講ずべきと考えられているか。

〔答弁〕【教育長】早朝の出勤や帰宅時間が遅い教員がいるのが実態

であり、校長会等で、できるだけ勤務時間内に仕事を終えるように話している。生徒との関わりについては、できるだけ多くの時間を一緒にいて欲しいとお願している。

職場環境については、全ての学校の職員室・事務室にエアコンを設置、全教員へのパソコン配置を行うなど、改善に努めている。

〔質問〕不登校の生徒の実態と対応について伺う。

〔答弁〕【教育長】残念ながら不登校の生徒はいる。8月末現在で、小学校が3名、中学校が15名である。

初期の段階では家庭訪問で対応している。できない場合は、電話により保護者や生徒と話をし、家庭訪問をお願している。

また、スクールカウンセラー等を活用し、相談やカウンセリングを行っている。

「ハザードマップの有効活用」について 水落 孝子



〔質問〕最近の異常気象で、いつ・どこに災害が起こるか分からない状況にある中で、ハザードマップを作成し全世帯に配布することになったが、このマップを配布して行政の仕事は完了ではなく、真に市民のものとするための方策をどのように考えているのか伺う。

〔答弁〕【市長】市民が普段から自宅周辺の危険箇所や避難場所、避難経路などを確認し、「自分の身は自分で守る」という心構え・危機意識を常に持つてもらうため、市の広報10月号で特集を組み、そのほかにホームページやフェイスブックにも掲載する。

〔質問〕災害の際、「自分はどうする」「我が家ではどうする」「近所ですでどうする」というコミュニケーションを持ち合えるよう、理解するための地区ごとの説明会などが必要と考えるが、市の計画を伺う。

〔答弁〕【市長】来年の4月中旬から下旬にかけて、地区ごとに防災訓練説明会を開催する予定である。それに合わせて、ハザードマップ説明会も開催したい。なお、マップ配布は早めにと考えていたが、県が来年3月までに、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域を市内で約50カ所追加指定するとの連絡があり、それを待って最新の情報を提供したい。

〔質問〕多くの方に、マップを身近なものとしてもらうため、自主防災組織が継続的に活動できるための「援助」や「リーダーづくり」が大事と考えるが、その点について伺う。

〔答弁〕【市長】仕組みづくりについては、今年度から全地区自主防災組織と自主防災組織がない地区は自治会から、それぞれ参加をお願いし、11月8日・9日に防災指導員養成講習会を開催する。講習会の内容は、地震・風水害に関する基礎知識と防災対策、自主防災組織の役割と活性化の方法、演習を予定している。この際、ハザードマップの説明をしながら活用していきたいと考えている。この講習会の受講者がリーダーとなり、引っ張っていただければ、組織が活発、かつ継続性を持つてのではと期待している。

「雑誌スポンサー制度」の導入について 佐久間 儀郎



〔質問〕企業等に新刊雑誌の年間購入代金を負担してもらい、図書館では提供雑誌の閲覧用カバーの表裏に、スポンサーとなった企業名や広告などを掲載する制度の導入が進んでいる。新しい協働の一形態だが、見解を伺う。

〔答弁〕【市長】図書館利用者のニーズにこたえることができるため、実態調査を行い、前向きに検討していきたい。◎「薬物乱用防止」に向けた取り組みについて

〔質問〕青少年に対する啓発強化と薬物教育の徹底が必要である。薬物乱用防止教室での取り組みについて伺う。

〔答弁〕【教育長】義務である中学校では、警察署や学校薬剤師を講師に実施している。義務でない小学校では、外部の講師（学校医、学校薬剤師・薬物認定講師）による教室や、養護教諭・担任等から保健の授業での学習、または、学校保健委員会で学校薬剤師等から話を聞いている。◎「公共施設等の総合的

な管理による老朽化対策等の推進」について

〔質問〕国は、公共施設等総合管理計画の策定を各地方公共団体に要請し指針を示した。老朽化対策という課題のみならず、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であり、国土強靱化にも資する。老朽化対策の方針、計画策定への対応と手順等、市民への公開や説明について伺う。

〔答弁〕【市長】公共施設を現状のまま更新することとは非常に困難である。将来を見据えた必要性など、施設の保有数量を減らしても、適切なサービスを提供できるように、類似または重複した機能の統合、施設の集約化など、効率的・効果的な整備を図る必要性がある。計画策定は、市内にプロジェクトチームをつくり、平成28年度までに計画を策定し、市民に対する広報広聴の充実に努めたい。

消防団について

伊藤 勝美



【質問】消防団を支援する目的で、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」いわゆる「消防団支援法」が成立したが、どのように認識しているのか。

【答弁】【市長】消防団は、「将来にわたり地域防災力の中核として欠かせない代替性のない存在」であり、団員の処遇改善、装備品、訓練の充実など、消防団の強化を国や自治体に求めている内容である。

【質問】平成26年2月議会で団員の報酬について質問しているが、市長は、「近隣自治体の状況、本市の特別職報酬とのバランスを考慮して、あり方を検討す

る。」と答弁されたが、その後、どのような検討がなされたのか。

【答弁】【市長】平成25年度決算額を参考に、比較検討した結果、他市町村に比べて低い額であるのが現状である。平成27年度から見直しができるかどうか検討していきたい。

【質問】緊急時の伝達方法は、現在、市から班長以上に行なっている。しかし、班長からは「団員に伝えるのが大変困難になっている。」という声があるがどうか。

【答弁】【市長】ページング装置の老朽化も進んでいるため、今後は、防災メールで全団員に一齐に発信することを考えている。

◎屋外安全施設について

【質問】道路標識、カーブミラー、街路灯の屋外安全施設は、道路交通の安全を確保するための根幹の施設である。

市民の安心・安全を守るため、屋外安全施設の維持管理及び更新を適切に行い、その機能を保持していくことが必要不可欠である。市内における屋外安全施設の現状とその対策はどのようなものか。

【答弁】【市長】市で設置している街路灯や安全標識は、台帳で管理している。しかし、カーブミラーや警戒標識については、台帳そのものがないため把握されていない。

今後は、路線ごとに、どこに何があるかを含めた台帳を作成する計画である。

【その他の質問】

◎視覚障がい者の方々の広報活動支援について

ふるさと納税について

大野 栄光



安倍内閣は「元気で豊かな地方創生」に全力を挙げるとし、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置した。地方に元気がなければ、日本の元気はないとの地方重視が感じられる。

平成20年に始まったふるさと納税は、地方への元気をいただいたような気がする。ふるさとに諸縁のある方が、自治体に寄附を寄せて「ふるさと頑張って」、そんなメッセージが聞こえてきます。

【質問】ふるさと納税を、市の活性化にどのように活かすのか伺う。

【答弁】【市長】市では、平成20年6月から寄附の募集を始め、お礼の品は、白石藩俱樂部を

利用して、地場産品を選んでいただいている。白石の自然や歴史を守る、震災からの復旧・復興のためなど各種事業に活用している。

【質問】石巻市では、震災で失った水産物の販路の回復につながるため、生産者とともにふるさと納税の推進を頑張っている。

今後、市のふるさと納税の増額に対する方針などについて伺う。

【答弁】【市長】本年9月から、地元の特産品の販路拡大及びPRの推進をとおして、市内の産業の活性化につながるため、地元事業者が生産した特産品もお礼の品に加えていく予定である。

【質問】「交流人口拡大、おもてなしの心」を施策として掲げている本市に、ふるさと納税を行った市外の方々に、白石を訪れてもらいたい、地域資源が豊かな白石の魅力をもっと知ってもらいたい。そのような地域活性化の一助とする方法も必要であると考えますが所見を伺う。

【答弁】【市長】今後も、ふるさと納税制度だけに限らず、あらゆる面で、地域の活性化の部分を含めて、「メイド・イン・白石」を発信していきたい。

【質問】例えば、農家のお米を10俵、50俵単位で団体・企業へのお礼とする方法や、こけしや温泉への宿泊など、魅力あるお礼も大切ではないか。

【答弁】出身者のみならず白石を応援してくれる人に対しては、1万円の寄附に3千円のお礼を送るといった形をとっており、できる範囲の中で、情報発信を踏まえて、地場産品の拡大を図っていきたい。

【その他の質問】

◎農作業に組み入れた畦畔の野焼きについて

先進地に学ぶ 行政視察報告から

◎総務財政常任委員会 平成26年7月2日(水)～7月4日(金)

●石川県加賀市「予算編成過程の透明化（見える化）」について

1. 事業実施の背景及び目的

市長の所信表明並びに総合計画の施策の柱にも掲げられた、「健全な財政運営と透明度の高い市政の確立」に基づき、行政評価の公表や公開外部評価を実施した。

これらを踏まえて予算要求から予算案の作成までの状況を公表するなど、市民の目に見える形の予算編成を行うことで、行政情報の透明化を図り、市政に対する理解と信頼を深めてもらう。

2. 事業の内容と特色（見える化の概略）

①公開外部評価：行政評価を実施した事業のうち、市民の関心が高い主要な事業については、市民委員による公開外部評価会を実施し、市民目線からの評価を受ける。

②今後の対応決定：公開外部評価を実施した事業について、評価結果を踏まえ、今後の事業への対応を検討する。

③予算編成への反映：公開外部評価の結果及び今後の事業への対応を踏まえた予算編成を行う。各段階ごと（要求段階、財政担当調整後、市長決裁後）に、市ホームページからの意見募集を行い、予算編成の参考とする。

●石川県野々市市「コミュニティバス事業（のっティ）」について

1. 事業実施の背景及び目的

鉄道や路線バスを利用するにも、駅やバス停までの移動手段となる路線バスの本数が少ないことや、運行自体がない等、公共交通が利用しづらい状況にあった。

このことから、次の3項目を目的に、新たな公共交通としてのコミュニティバスを運行した。

①地域間における移動手段の確保と円滑化

②高齢者や障害者等移動制約者の移動手段の向上

③環境負荷の軽減

2. 事業の内容と特色

平成15年から運行を開始した「のっティ」は10周年にあたる。これまでに利用実態調査（金沢工業大学と連携）や利用者アンケート調査等の結果を踏まえて、改良・改善を加えてきた。

社会資本整備総合交付金補助制度を活用して車両4台を購入しており、車種は統一し、ユニバーサルデザインで広いスペースを確保（30人乗り）している。

運賃は、後払いの100円とし、運行は、4ルートで乗り間違え防止のためルート毎にバスの色を変えている。

◎建設産業常任委員会 平成26年7月7日(月)～7月9日(水)

●長野県須坂市「蔵の町並みキャンパス事業」について

1. 事業の概要

須坂市は、製糸業で栄えた町で、市の中心市街地には歴史的建物が多くみられる。貴重な歴史・文化遺産を後世に残そうと、修理・修景事業を行い、賑わいづくりに努力してきた。

しかし、観光客数は減少し、事業の効果が見られない状況になった。その課題を、「少子高齢化による中心市街地の空洞化対策」・「歴史・産業遺産を活用した賑わいの創出」・「市内に高校はあるが大学は無い」ととらえ、産・学・官・民の連携で、他学生の来訪による知の創出と発信の地として、歴史的建物を活用し、学生等が研究・交流するなかで、新たな情報の発信地として賑わいのあるまちづくりを進めるために、「蔵の町並みキャンパス」構想が生まれた。平成17年には、教育機関、市内企業、まちづくり団体、須坂市で構成する「蔵の町キャンパス推進協議会」を設立した。この事業は平成18年度から開始されている。

2. 事業の効果

平成25年度は、大学7校11学部で延べ1,200人が参加している。民家の再生・街区の再生など、地域資源の活用によるまちづくりの研究・発表会を通して賑わいを創出している。

●長野県須坂市「須坂市民農業大学校『園芸塾』事業」について

1. 事業の概要

これから農業を始めたい方、農業に関心を持つ市民を対象に、須坂園芸高校の施設やほ場を開放し、農業の基礎的知識と技術を学びながら、栽培・管理・収穫等の実習から農業の素晴らしさを体験してもらう。栽培方法だけでなく、「食」の基盤となる「農業」「農村」の重要性を知ってもらい、これからの須坂市の「農業」「農村」の在り方を考えていくもので、平成18年度に事業を開始し、市農林課、市農業委員会、須坂園芸高等学校が事業主体となっている。

受講生は毎年募集し、定員は10名。受講生の負担は、材料費として年5千円。

5月から翌年2月まで月3回程度（1日当たり2時間程度）で年間36時間の授業を実施。野菜栽培実習のほか、ものづくりや伝統野菜の栽培も行い、年1回の課題研究発表会を実施している。

2. 事業の特色と効果

須坂園芸高校の生徒と一緒に学ぶオープン授業を実施している。また、園芸塾卒業生による農業クラブ「楽

農すざか」も活動しており、耕作放棄地の解消、受講生の生きがい・健康づくり、高校生との世代間交流、地元の特産品への理解が深まっている。

●山梨県都留市「家中川小水力市民発電事業」について

1. 事業の概要

都留市内を流れる家中川は、水量が豊かで、富士の裾野が尾を引く傾斜地のため、流れが急で水車による動力源の確保に最適で、穀物の精米・製粉などに利用されてきた。

市政50周年を期に、水のまち都留市のシンボルとして、水力発電の普及・啓蒙を図ることを目的に、水車による小水力発電機の設置を決め、平成18年度に「元気くん1号」、平成22年度に「元気くん2号」、平成23年度に「元気くん3号」が完成し、それぞれ発電を開始した。

作られた電気は市役所、エコハウス、植物栽培展示施設に供給し、電力の一部を担っている。また、市役所の土日・夜間分の電力は売電も行っている。

2. 事業の効果

この取り組みは、総務省の「地域づくり総務大臣賞」などを受賞。年間コストは1機あたり15万円程度で24時間発電が可能であり、耐用年数も長期である。視察者は、国内のみならず海外から来訪し、市の賑わい・経済効果にも寄与している。また、市民のエコロジカル意識を高め、地球温暖化防止運動などに広がりを見せてきており、市の環境拠点となりつつある。

◎教育民生常任委員会 平成26年7月8日(火)～7月10日(木)

●滋賀県東近江市「国保ヘルスアップ事業」について

1. 事業の目的

年々増加している医療費を適正化するため、内臓脂肪症候群の予防を推進し、医療費の抑制と減少を目的とし、さらに「元気なまちづくり」、また地域に根ざした事業実施を目的とした。

2. 事業の概要

検診後の「結果お返し会」で説明と指導を実施し、要医療者はレセプトで受診確認の上、未受診者には再度受診を促している。平成23年度からは、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施。平成24年度からは、治療中患者情報提供票・巡回人間ドック・未受診者個別訪問に取り組んでいる。平成25年度からは、こころと体の健康事業に取り組んでいる。

3. 事業の効果

医療費が平成23年度から横ばいとなり、国民健康保険特別会計の単年度収支が、黒字になる成果に加え、新規の透析患者数の大幅な減少が図られた。また、市の補助により安価で受けられるため、人間ドックの受診率が飛躍的に伸びた。医療費が年々増大する昨今、この取り組みには、如実に数字で現れた成果と、年を追ってさまざま事業への展開がされている。

●兵庫県西宮市「こども環境活動支援事業」について

1. 事業の経緯・概要

平成4年から子どもたちが、継続的に環境学習に取り組めるよう「地域ウォッチング事業」が始まる。平成10年「エコカード・エコスタンプシステム」(環境学習や環境にやさしい商品の購入、中学生以上では社会貢献でもカードにスタンプを押す)の導入を機に、21世紀は『こども・環境・教育』がキーワードとの考えのもと「こども環境活動支援協会」が発足した。平成14年にNPO法人の承認を受けた。

平成15年には「環境学習都市宣言」を行い、持続可能な社会システムの構築を目標としている。

2. 事業の効果

市や国の受託事業を幅広く行うとともに、JICAを通じ研修を行うなど、国際的にも貢献している。協会設立時には、資金集めに苦労した。現在でも、各種受託事業やキャンプ場等の指定管理による収入はあるものの、個人会員、団体会員の会費収入の確保が課題である。

また西宮市では、「市民」「事業者」「行政」の協働・連携環境学習都市をめざすとしており、大人と子どもがいっしょに環境学習に取り組んでいるものの、学校教育と地域づくりをどう結びつけていくのか、福祉・人権などの問題ともあわせ、検討中である。

●兵庫県伊丹市「ことば文化都市推進事業」について

1. 事業の経緯・概要

松尾芭蕉と並び称される上島鬼貫を輩出したところであり、俳句づくりが盛んなど、市民がことばに対する関心が高い、という地域的土壌があった。国の「構造改革特別区域」の指定を受け、平成18年度から小学校に「ことば科」、中学校に「グローバルコミュニケーション科」を設置した。

○ことば科：(小3～小6)週1時間年間35時間実施。俳句・スピーチ・ディベートを学習している。言葉のすばらしさ、楽しさを感じさせる内容としており、ことば科指導員を配置(平成26年度からは、担任の先生が担当)している。

○グローバルコミュニケーション科：(中学生)総合的な学習時間1時間をあて設置された。学習指導要領の変更により、平成24年度から廃止となる。

2. 事業の効果

「ことばって楽しいなあ」と実感する心を育てることにより、この事業の背景にあった平成17年学習到達度調査での「書く力」の課題、記述式問題に白紙回答が多いこと、不登校・問題行動の原因としてコミュニケーション力の低下、それらの問題に対し成果が認められた。

今後は、「伊丹市教育ビジョン」で、ことばの探求や小学校での英語学習を検討中である。

人 事

9月定例会において、次のとおり任命・推薦することに同意しました。

〔教育委員〕

（任期：平成26年10月1日～平成30年9月30日）

武田 政春 氏

〔人権擁護委員〕

（任期：平成27年1月1日～平成29年12月31日）

伊藤 一徳 氏

意見書

9月定例会最終日（9月22日）の本会議に議員提案として次の議案が上程され、表決の結果、全会一致で可決され、意見書については関係機関に送付されました。

◎議提第5号「手話言語法制定を求める意見書について」

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語で、聞こえる人たちの音声言語と同様に、

大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として守られてきました。

しかし、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がありました。

平成18年に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記

されており、国内では、平成23年に成立した「改正障害者基本法」において「全て障害者

者は、可能な限り、手話を含む言語、その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。

法律では、国・地方公共団体に対して、情報保障施策を義務づけていることから、政

府及び国会に対し、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ

手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのでき

る環境整備を目的とした「手話言語法」を制定することを

求め、地方自治法の規定に基づき、関係大臣及び国会に意見書を提出するものである。

12月定例会は
12月5日(金)
開会予定です。

詳しくは
ホームページをご覧ください



白石市議会基本条例 市民フォーラム 『議会と語ろう!』を 開催しました

12月定例会での白石市議会基本条例の制定を目指して、10月19日にしんきんホール（仙南信用金庫本店）において、市民フォーラムを開催しました。

市民約90名の参加があり、第一部で基調講演「市民のための議会を目指して～議会基本条例はなぜ必要か～」(講師：東京財団研究員の中尾修氏)、第二部で市民代表2名・議員2名と中尾修氏によるパネルディスカッション「市民と歩む議会へ」を行い、さまざまなご意見・ご提案をいただきました。



白石市議会基本条例市民フォーラム

編集後記

今年の夏は、記録的な暑さが続きました。10月に入り、朝晩はすっかり寒くなり、稲の収穫作業も進んでいるこの頃です。

蔵王の山並みも紅葉が進み、行楽シーズンに入ります。しかし、先月の御嶽山の噴火では、多くの登山者が犠牲となりました。広島市の土砂災害も冷めやらぬ、自然災害の怖さを知らされました。

「想定外」や「災害は忘れた頃にやってくる」という言葉が、日常のこととなるような自然災害が続きます。

「自分の身は、自分で守る」が基本です。

市では、新しい災害ハザードマップの準備を進めております。いま、ご自宅にあるマップを、いちばん目に付くところに貼って、日々災害に備えましょう。

議会広報特別委員会

大野 栄光

議会広報特別委員会 委員

- 委員長 大野 栄光
- 副委員長 山田 裕一
- 委員 澁谷 政義
- 委員 伊藤 勝美
- 委員 菅野 恭子
- 委員 大町 栄信